

計画の概要

一般廃棄物処理基本計画とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、区市町村が長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ・生活排水処理の推進を図るための基本的な方針として定めるものであり、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画から構成されます。

廃棄物・資源循環分野においては、近年SDGsの実現に向けた動きの加速化、食品ロス・プラスチック問題への対応等、より一層のごみ減量・資源化に向けた取組や、頻発する豪雨災害や首都直下地震等の自然災害への備えの充実、ICT技術を活用した清掃事業における利便性向上が求められています。また、新型コロナウイルス感染症による廃棄物行政への影響を注意深く観察し、人口動向や財政状況に応じて、優先的・重点的に取り組むべき課題を見極めた上で柔軟に対応していくことが必要です。

「港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」（以下「本計画」という。）は、区のこれまでの取組に加え、廃棄物行政を取り巻く環境の変化や新たな課題を踏まえるとともに、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に定める食品ロス削減推進計画を包含して策定しました。



計画期間

本計画は、上位計画に当たる「港区環境基本計画」等の計画期間との整合を図りながら施策を展開していくため、令和3（2021）年度から令和14（2032）年度までの12年計画として策定し、中間年度に当たる令和8（2026）年度に中間の見直しを行います。

	中間見直し						最終目標年度					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
第3次計画 (令和3年度～令和14年度)			必要に応じて見直し						必要に応じて見直し			
	令和3年度～			令和8年度			令和9年度～			令和14年度		

基本理念

環境に配慮した持続可能な社会をめざして、循環型社会・低炭素社会形成への統合的な取組を、区民・事業者とともに推進します

基本方針1

区民の参画と協働による3Rを推進します



基本方針2

事業者の社会的責任に基づく廃棄物の発生抑制と資源循環を促進します



基本方針3

安全・安心な区民生活を支え続ける適正で効率的な廃棄物処理を実践します



数値目標

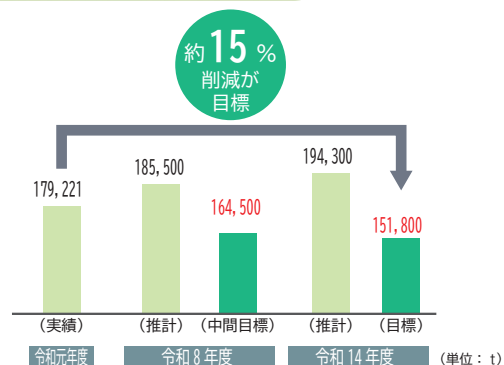
		単位	実績値	目標値	
			(令和元年度)	中間年度 (令和8年度)	最終年度 (令和14年度)
1 総排出量	年間量	t/年	179,221	164,500	151,800
	一人1日当たりの量	g/人・日	1,880.6	1,583	1,313
2 区収集可燃ごみ量	年間量	t/年	50,665	41,300	33,200
	一人1日当たりの量	g/人・日	531.6	397	287
3 可燃ごみへの資源混入割合		%	25.7	24	21
4 食品ロス発生量	年間量	t/年	5,287	3,800	2,600
	一人1日当たりの量	g/人・日	55.5	37	22
5 プラスチック排出量	年間量	t/年	12,658	12,100	11,600
	一人1日当たりの量	g/人・日	132.8	116	101
6 資源化率		%	29.3	40	50
7 資源回収量	年間量	t/年	22,353	30,100	36,700
	一人1日当たりの量	g/人・日	234.6	289	317
8 集団回収による資源回収量	年間量	t/年	5,643	6,800	7,700
	一人1日当たりの量	g/人・日	59.2	65	67
9 ごみと資源の分別状況		%	39.7	53	65
10 持込ごみ量		t/年	103,020	90,100	79,000
11 再利用計画書上の再利用率		%	紙類：60.0 厨芥類：14.0	紙類：66 厨芥類：20	紙類：72 厨芥類：25
12 温室効果ガスの排出量		t-CO ₂ /年	22,372	18,300	14,900

主な目標ピックアップ

総排出量

区収集ごみ量と持込ごみ量と資源回収量の合計で、一般廃棄物処理基本計画の根幹をなす指標です。区民・事業者を含めた区全体でのごみの減量・資源化に関わる取組について進捗を確認し、その成果を総合的に管理します。

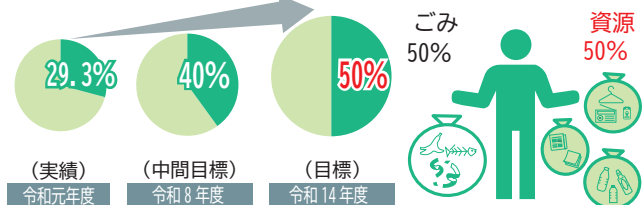
令和元（2019）年度実績179,221tを、令和14（2032）年度には151,800tと約15%の削減を目標とします。



資源化率

資源回収量を区収集ごみ量と資源回収量の合計で除して得られる割合で、家庭でのごみの減量・資源化に関わる取組の成果を示す指標です。

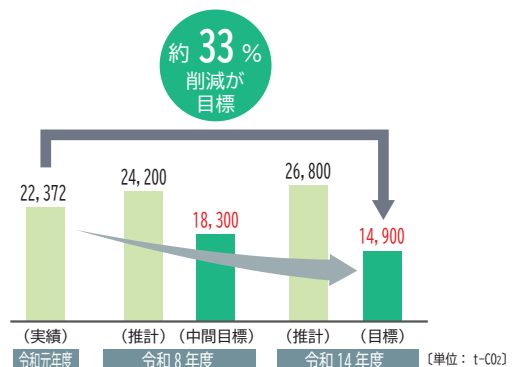
区では更なる資源化率の向上をめざし、令和14（2032）年度に資源化率50%を目標とします。



温室効果ガスの排出量

可燃ごみ焼却に伴うメタン（CH₄）・一酸化二窒素（N₂O）の排出量を二酸化炭素相当量に換算した数値と、プラスチック焼却に伴う二酸化炭素（CO₂）の排出量を合計した値で、区の廃棄物事業における低炭素社会の実現に向けた取組の成果を示す指標です。

令和元（2019）年度実績22,372t-CO₂、令和14（2032）年度には14,900t-CO₂と約33%の削減を目標とします。



目標実現に向けて一人ひとりが行動しましょう！

区民の行動のめやす

- 👉 ごみとなるものを減らすため、必要なものを必要な分だけ買いましょう。
- 👉 区収集ごみの大半を占める可燃ごみには、再利用できる資源が約26%混入していますので、分別を徹底しましょう。

- 紙箱や包装紙、封筒などは、紙袋にまとめて「古紙」の回収日に出しましょう。



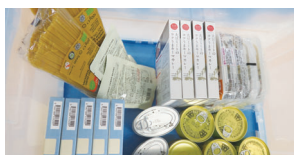
令和元年度の
可燃ごみ量は
一人1日当たり **531.6g**

- 弁当・惣菜などのプラスチック容器は軽く汚れを落としてから、「資源プラスチック」の回収日に出しましょう



令和元年度の
プラスチック排出量は
一人1日当たり **132.8g**

- 買い物前に食品の在庫を確認し、買いすぎないようにしましょう。
- 食べきれない未利用食品は、フードドライブを活用しましょう。

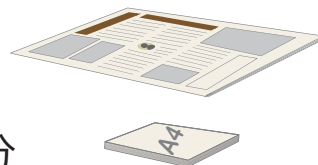


令和元年度の
食品ロス発生量は
一人1日当たり **55.5g**

12年間で達成する目標量のめやす (令和14年度)

一人ひとりが正しく分別すれば、
総排出量や温室効果ガスの削減
につながり、資源化が進みます。

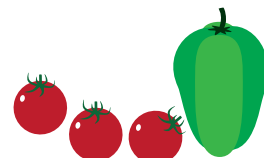
可燃ごみ量は
一人1日当たり **245g** 減らします
新聞紙朝刊なら
約1日分
A4用紙なら
約60枚分



プラスチック排出量は
一人1日当たり **31.8g** 減らします
2Lペットボトルなら
容器約1本分
蓋つきパスタ容器なら
約1個分

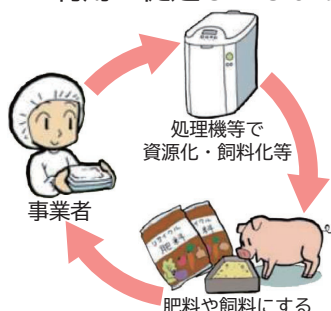


食品ロス発生量は
一人1日当たり **33.5g** 減らします
ミニトマトなら
約3個
ピーマンなら
約1個



事業者の行動のめやす

- 👉 ごみとなるものを減らすため、紙類や食品廃棄物の削減、プラスチックの使用を抑制しましょう。
- 👉 資源とごみを適正に分別し、資源の再利用を進めましょう。
- 👉 環境負荷の少ない素材への切替えや製品の開発、利用を促進しましょう。



令和元年度の
再利用計画書上の再利用率は
紙類 : **60%**
厨芥(生ごみ類) : **14%**

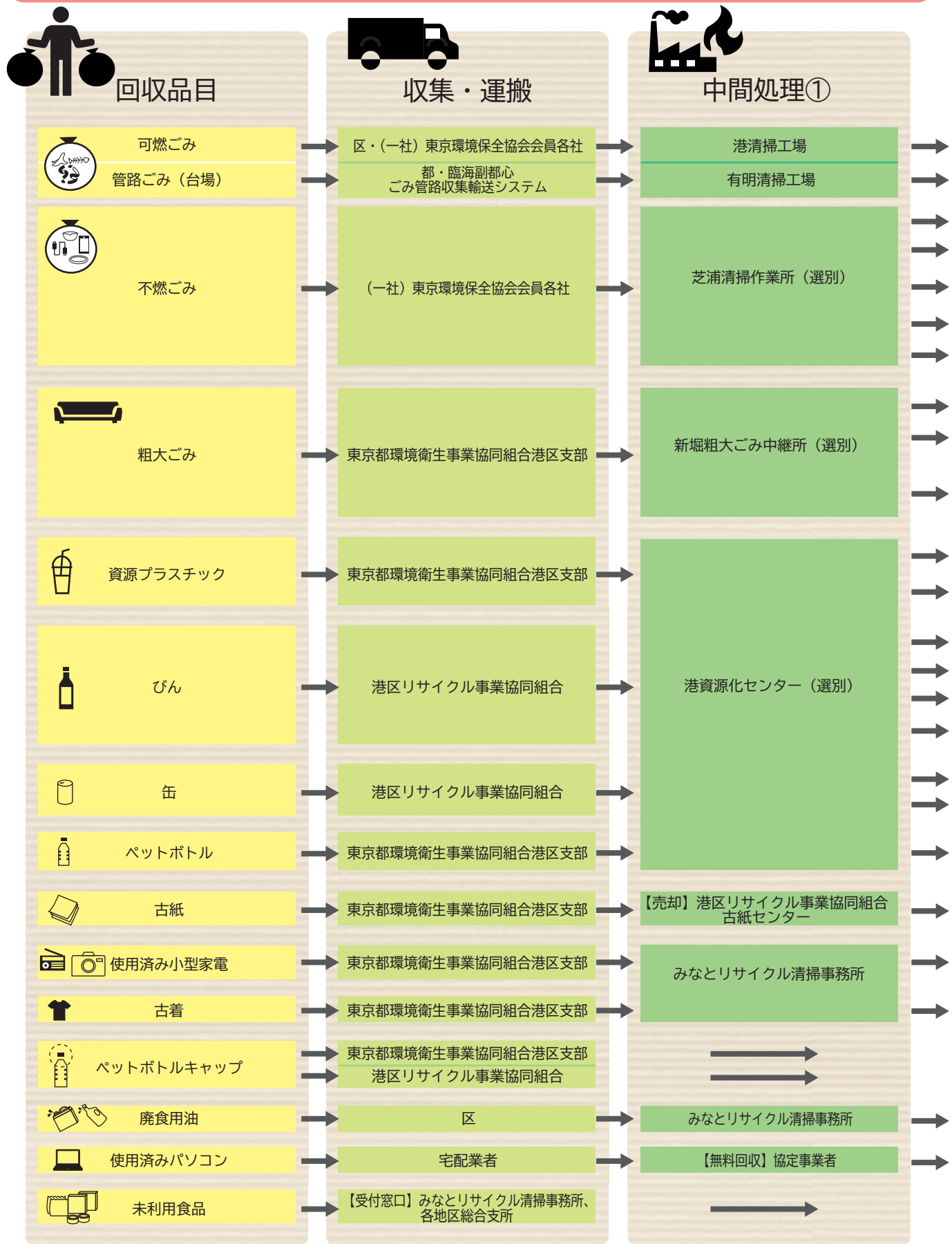
大規模建築物の再利用率を

紙類は **12ポイント**
厨芥(生ごみ類)は **11ポイント**
上昇させます

取組例

- ・シュレッダー等の紙類の再資源化やペーパーレス化
- ・店舗等の厨芥ごみの発生抑制や再資源化
- ・プラスチックの使用や過剰包装の抑制

区が回収した資源・ごみの処理の流れ



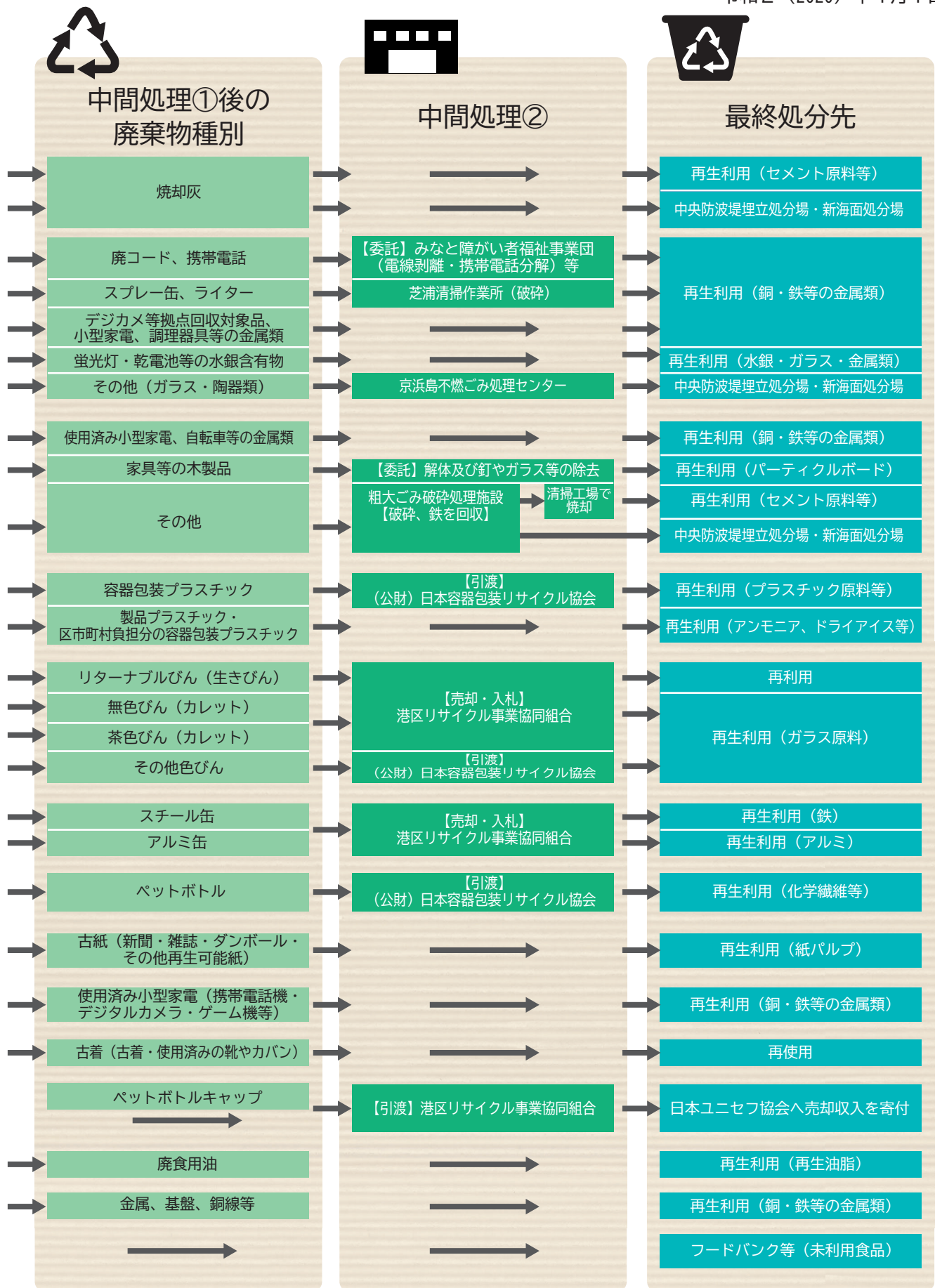
みなとりサイクル清掃事務所



芝浦清掃作業所



新堀粗大ごみ中継所



港資源化センター



みなと清掃工場



中央防波堤埋立処分場・新海面処分場

✓ 重点的に取り組む施策

事業系ごみの発生抑制



- 大規模建築物の所有者の義務の徹底
- テナントの主体的な取組の促進
- 民間収集への移行促進

プラスチックの使用抑制と資源循環



- 海洋プラスチック問題の普及・啓発
- 事業者によるリサイクルの高度化・代替製品開発の支援
- レジ袋の削減とマイバッグの利用促進
- ペットボトルの削減とマイボトルの利用促進
- リユース食器等の利用促進
- 使い捨てプラスチック削減に向けた区の率先した取組
- 排出袋の改善
- 拡大生産者責任の強化

食品ロスの削減



- フードドライブの拡大
- 大学等教育機関との連携
- 食べきり協力店の拡充と表彰制度の創設
- 食品ロス削減月間と食品ロス削減の日における普及・啓発

資源回収の拡大



- 古着の拠点回収の拡大
- 陶磁器・ガラス類の資源回収
- その他再生可能紙の資源回収促進
- マンションとの協働による資源回収の拡大
- 家具のリサイクル展の充実

持続可能な集団回収制度の構築



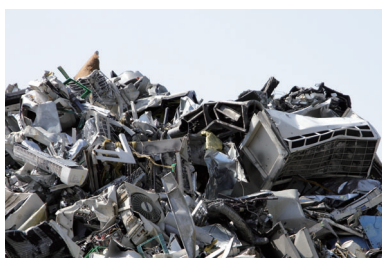
- 集団回収実践団体に対する報奨金の見直し
- 古紙価格の変動に対応した回収業者への支援
- 回収業者登録制度の創設

安全・安心・便利な清掃事業の運営と収集サービスの改善



- 戸別訪問収集・粗大ごみ運び出しの対象拡大
- 夏季の早朝収集
- 危険物等の適正排出の強化
- 繁華街におけるマナー啓発
- 各種手続のICT化推進
- 粗大ごみ収集の待ち時間短縮
- みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所の改築
- 港資源化センターの設備更新・長寿命化

災害等への対応力の向上



- 災害廃棄物処理計画の策定
- 台風・降雪時の収集体制の確保
- 感染拡大期における業務継続
- 清掃職員の作業着・保護具の安全性向上

効果的な普及・啓発と環境学習の充実



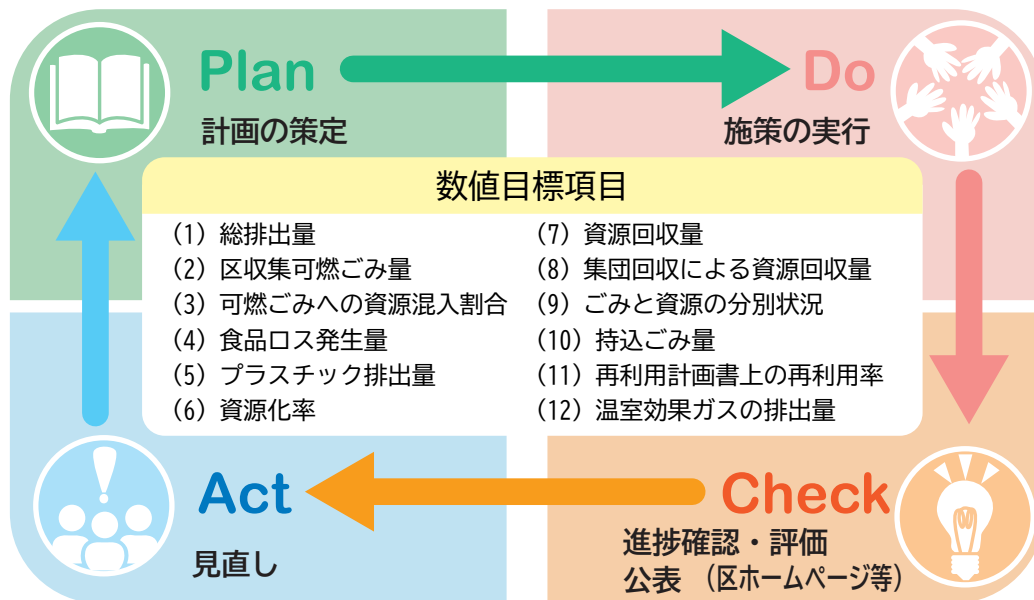
令和3（2021）年3月6日
「考えよう。海洋プラスチック問題」 講演の様子

- ごみの減量・分別の徹底に向けた情報発信
- 清掃協力団体との連携強化
- 次世代を担う環境人材の育成
- 排出実態調査の拡充

✓ 計画の進行管理

本計画の進行管理に当たっては、港区環境審議会において、毎年、区が実施・展開している施策の進捗を確認・評価していきます。

基本理念及び基本方針に基づき、区民・事業者・区の各主体がそれぞれの責任と役割を認識して、主体的にごみの減量・資源化に取り組むとともに、数値目標の達成に向けた各主体の意識改革や行動変容を促すため、それぞれの取組の進捗状況や目標の達成状況等を区ホームページでの公表や清掃協力団体への情報提供などにより広く周知します。



本計画と関連の深いSDGsのゴールと廃棄物分野での取組



2 食糧をゼロに
食品ロスを削減し、社会全体での食料・エネルギー損失を減少させます。



9 産業と技術革新の基盤をつくろう
事業者に対して資源利用効率向上を働きかけ、持続可能な産業の促進及びイノベーションの推進を図ります。



14 海の豊かさを守ろう
ごみの発生抑制・適正処理をととして、海洋プラスチック問題による海洋・海洋資源への影響を防ぎます。



3 すべての人に健康と福祉を
安定的・効率的なごみ処理を維持・継続し、全ての人の健康的で快適な生活を確保します。



11 住み続けられるまちづくりを
安全で快適な暮らしを維持するため、適正かつ強靱な廃棄物処理体制を構築します。



15 陸の豊かさも守ろう
ごみの発生抑制・適正処理をととして、陸域生態系の保全・回復・持続可能な利用をめざします。



4 質の高い教育をみんなに
ごみの減量や資源化についての情報発信や学びの場の提供をととして、幅広い世代でごみ問題への理解を深めます。



12 つくる責任 つかう責任
製造・消費それぞれの段階で発生する廃棄物の発生抑制の徹底、再利用・再生利用の促進により、持続可能な生産消費形態を確保します。



17 パートナシップで目標を達成しよう
区民・事業者・区のパートナーシップを推進し、ごみの減量・資源化の目標達成をめざします。



8 働きがいも経済成長も
ごみの減量と資源化の促進により消費と生産における資源効率を改善させ、持続可能な経済成長と環境保全の両立をめざします。



13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するため、ごみの減量や資源化の促進により、ごみ処理の効率化や温室効果ガスの削減に努めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

刊行物発行番号 2020239-5651

港区一般廃棄物処理基本計画(第3次)概要版

令和3(2021)年3月発行

編集・発行：港区環境リサイクル支援部みなとリサイクル清掃事務所

〒108-0075 港区港南3-9-59

電話 03-3450-8025

FAX 03-3450-8063